2026 年 11 月

お客さま各位

株式会社　荘内銀行

NISA 非課税期間終了に関するお知らせ

いつも格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

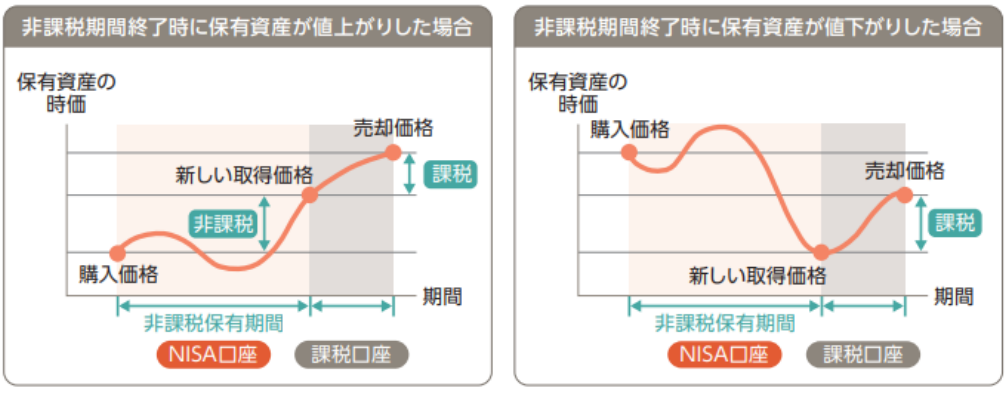
NISA 非課税期間終了についてご案内いたします。
2022年に一般 NISA 口座で購入された投資信託は、2026年12月末に非課税期間が終了となります。
非課税期間終了後に保有している投資信託はお手続き不要で課税口座へ移管されますが、非課税期間終了前に非課税扱いで解約することもできます。
くわしくは、「非課税期間終了のお知らせ」※ をご確認ください。

※「非課税期間終了のお知らせ」は、＜投資信託＞電子交付サービスによる電子交付となります。
　なお、「郵送交付」を登録されているお客さまには、郵便にて送付させていただきます。

【ご留意事項】

■　NISA 口座から課税口座に移管された場合

移管後の解約益や分配金等は課税対象となります。また、課税口座における新しい取得価格は、当初の購入価格ではなく、年末時点（非課税期間終了時）の時価となります。 年末時点の時価によっては、当初購入時からは下がっていたとしても課税される場合があります。



■　非課税期間内に解約する場合

NISA 口座での解約を希望する場合は、「受渡日」が年内（2026年12月末）となる取引が対象となりますのでご注意ください。

※ 受渡日はファンドによって異なります。該当ファンドの受渡日は交付目論見書にてご確認いただけます。
※ 年末の取引において約定日または受渡日が翌年となった場合は、お客さまのご意向と異なる取引結果になる可能性があります。

ご不明な点がございましたら、お取引店または下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

投資信託サポートセンター
0120-104-327
〔受付時間〕平日 9:00～19:00